

主語の資格

第十四章 文の成分の資格

(一) 最初に文の主語になるものの資格に就いて説明いたします。文の主語になるべきものとして吾々の先づ擧げなければならぬのは體言(辭の隸屬せるものを含む)であります。例へば「花咲く。」我も行くべし。「鳥が飛ぶ。」君は行くな。以下倣之)であります。例へば「花咲く。」我も行くべし。「鳥が飛ぶ。」君は行くな。體言は實體又は實體として取扱ふことの出来るもので、主語の役目は斯の如く之が勤めるのが本體であります。之に準じて用ゐられた語、連語及び節も亦主語となる事が出来ます。其の中最も多いのは用言又は之を根帯とした連語又は節(辭の隸屬したものを含む、以下倣之)で、口語では此の場合には多くは助詞の「の」を伴ふのであります。

起くるも懶し。過ぎたるは及ばざるが如し。遠きも來り會す。純粹なるは少し。

降るのは雪か。産れたのは男だ。赤いのもよい。活潑なのがよい。

此等は用言が主語になつた例

人に別るるはつらし。枝を折りたるはわれに非ず。山より高さは

父母の恩なり。

太郎にやつたのは此の繪本だ。犬を連れて居るのが桃太郎だ。世事に疎いのも悪い。

此等是用言を根帯とした連語が主語になつた例、

時鳥のなおりたるもをかし。力の強きは誇るに足らず。國民の義烈なるは今に始れるに非ず。

遠山の霞んで居るのが見える。色の白いのが目に立つ。服装の立派なものも生活の程度の高い事を現して居る。

此等是用言を根帯とした節を主語とした例であります。

斯の如く用言又はそれを根帯にしたものが體言に準じて用ゐられると、口に口語では「の」を伴ふのが常でありますが、文語でも「暮るること遅し」「親の恩に比すべきものは師の恩なり」「彼の主張するところは之に異なり」「等と云ふ文の主語の如くこと」「もの」ところ等を伴ふことがあります。此の如きものは之を含めて主語と見て宜しいと思ひます。尤も此等が若しそれだけの觀念を表して居ましたならば、其の上の部分は其の形容的修飾語になる

のですが、斯の如く形式的に用ゐられて、其の上の部分を終束して體言の資格を有たせるに止まる場合には、之を併せて主語と見て毫も差支はないと思ひます。處が世の文法家の中には、斯る場合は勿論、文語に於て連體形又は夫を根帶としたものが主語になつて居る場合には、いつも間に「こと」「もの」などと云ふ名詞が省略されて居るのだから、正しくは之を補足して文の構造を論ずべきものであると云ふものがあります。けれども用言の連體形又は夫を根帶としたものは體言に連續しないで用ゐられることが多く、殊に「賢き人の富めるは稀なり。」最も明かなるは中秋の月なり。」等の如く上又は下に其の修飾すべきものの現れた場合にはそれが最も多いのですから、斯の如く用ゐた用言及び之を根帶としたものを、體言に準じて用ゐられたものとして説くのは便利でもあり、又正當でもあらうかと思ふのであります。

次に又一般の語連語又は節が引用されて、體言に準じて用ゐられたもの(辭の隸屬したものを含む、以下倣之)も主語になることが出來ます。例へば

「嬉しは感情を表す形容詞なり。」此の度は「は」菅家の歌なり。「越鳥南枝に巢ふは文選古詩の一句なり。」

「だはてである」の轉じたものだ。「秋の田のは天智天皇の御製だ。「猫も茶を飲む」は小癩な事を言つた諺だ。

∨主語は二箇以上併置されることがあります。今各の場合に就いて其の例を擧げて見ませう。

梅櫻一時に咲く。「主人も客も共に笑ふ。」生絲及び茶は我が國の大輸出品なり。「酒と煙草とは養生によるしからず。」

朝も晩も涼しい。「山田と河村は缺席した。」金や銀は澤山出ない。「職原鈔に神皇正統記は親房の書いたものだ。」

之は體言の主語が二箇以上併置された例であります。此の場合には單に體言を重ね又は列擧するに用ゐる辭を以て列擧し、接續詞若しくは接續するに用ゐる辭を以て接續するのであります。

知る、知らぬ、皆泣く。「夏禾を收穫するも冬穀を播種するも此の月の行事なり。」

白いのも赤いのも咲く。「鷗の飛ぶのと白帆の通ふのが目に紛れる。」

之は用言又は用言を根帶とした語連語又は節の主語が二箇以上併置され

た例でありまして、普通には辭を附けて併置しますが、文語では何も附けな
いで併置することがあります。

「嬉し」及び「悲し」は久活の形容詞なり。「秋の田の」も「春過ぎて」も百人一
首に出でたる歌なり。

「だ」と「す」は指定の助動詞だ。「箒を跨ぐ」と難産するに「柄杓で水を飲
む」と柄杓のやうな子が出来るはどちらも女の不作法を戒めた諺だ。

之は一般の語・連語又は節の引用されたものを併置された例であります。
右の如く主語を併置した場合には、下に「みなすべていづれも」とれも「どちら
も」等の如き總括の語を置くことがあります。

主語が併置されるのは多くは其の各が同一の述語を有する場合に述語
の重複を避けむが爲に起るのであります。例へば「梅咲く」「櫻咲く」と二つの
文に切つて云ひ、又は「梅咲き」「櫻咲く」と一つの文に纏めて云ふ代に「梅櫻咲く」、
と云ふが如く、「朝も涼しい」「夕も涼しい」と二つの文に切つて云ひ、又は「朝も涼
しい」「夕も涼しい」と一つの文に纏めて云ふ代に「朝も夕も涼しい」と云ふが
如き類であります。

(二) 次には文の述語になるものの資格に就いてお話し致します。述語は前に述べました如く、主語に就いて敘述するものですから、敘述の機能を有する用言（辭の類屬した）の之に當るのが本體であります。

鳥飛ぶ。花美し。月光皎々たり。友も來りぬ。風吹かんとす。道遠からず。病癒えたりや。人里は遠きか。

雨が降る。雪は白い。模様が立派だ。影が見えない。雲雀が鳴いて居る。海も穏かだらう。君は旅行するな。天氣が怪しいな。

✓ 處が時と致しましては、體言や體言に準じたものの下に、文語ではなりたり「ごとし」、口語では「だです」「やうだやうです」等の助動詞の附いたものも述語になることがあります。

大日本は神國なり。鷗と見ゆるは白帆の往來するなり。父は貴族院議員たり。一天藍の如し。我に孔明あるは魚に水あるが如し。

正成は忠臣だ。此の歌は人麿が詠んだのだ。性質は猫のやうだ。此の景色は繪を見るやうだ。やうです。

✓ 又體言や體言に準じたものの下に第四類第五類の助詞の或物が附いた

のも述語になることがあります。

汝は誰ぞ。』我こそは新島守よ。

蝙蝠は鳥か。』僕も其の實況を見たのさ。

述語の併置

述語は主語を同じくするときには、主語の重複を避けて二箇以上併置されることがあります。而もそれが用言である場合には、其の性質に依つて補語・客語と一所に併置され、最後のものを除いては中止形を以て連絡されるのであります。併し口語では第三類の助詞で連絡されることが多うございます。

植物は發育し生長し繁殖し枯死す。』此の形は新しく又珍し。』奢は恐るべく又戒むべし。』風俗質朴ににてにして且剛健なり。』此の水は淺しや深しや。』正行は忠臣なりにてにして孝子なり。』群衆雲の如く霞の如し。』彼は人か犬か。

私は六時に起きて十時に寝る。』此の川は廣くて淺い。』彼の人は目上には愛せられるし、友達には敬せられる。』體裁は優美で高尚だ。』お前は行くな、歸るな。』父は資産家で、村長を務めて居る。』海は鏡の

やうて、大層穩かてす。』彼は犬さ、畜生さ。

ノ前に、述べました如く、主語の併置は、多くは述語を同じくする、ときに、述語の併置は、多くは、主語を同じくする時は行はれるのでありますから、幾つかの主語に對して、述語が違ひ幾つかの、述語に對して主語が違ふときは、主語だけの併置、述語だけの併置は成立たないで、主語、述語を具へた幾つかの文を連絡しなければならぬのであります。

雨降り風吹く。空清く氣清し。月明に星稀なり。

松は青くて、砂は白い。櫻は咲いて、梅は散つた。記事が確て、報道が速い。

客語の資格

(三) 次には文の客語たるべき資格に就いてお話し致します。客語は述語たる動詞の表す動作を受ける物事を示すものですから、主語と同じく物又は事の觀念を表す體言が之に當るのが本體でありまして、それに辭の「を」が附くことが多いのです。これは度々例を挙げましたが、更に其の例を挙げますれば、

花を見る。弟に筆を興へたり。

樹を伐る。百姓が麥を車に載せる。

√處が體言に準じて用ゐられたものは用言又は用言を根帶としたものも、引用されたものも、尙主語の場合の如く客語となることが出來ます。

足るを知る。遠きを厭はず。身を損ふを悲しむ。夜の更くるを覺えず。』兵卒集れを待つ。』兒童海行かばを歌ふ。

歸るのを止める。』狭いのを擴げる。』袋に入れたのを提げる。』値の高いのを買ふ。』君が代を習ふ。』歌書よりも軍書に悲しを解釋せよ。

客語もそれが補充する述語を同じくする時には、二箇以上併置されることがあります。

其の他米綿を産す。』家をも身をも忘る。』土地の遠きと氣候の寒きとを論ぜず。

晝も書も書く。』田に落ちて居るのや道に零れて居るのを拾ふ。

(四) 次には文の補語たるべき資格に就いてお話し致します。補語は述語の表す動作の係る物事又は有様の比較され、比準される對象を示すものから、是亦主語・客語と同様に物又は事の觀念を表す體言が之に當るのが

補語の資格

客語の併置

本體でありまして、文語では「に」と「より」をして、口語では「に」と「から」等の辭が之に附きます。

其の面猿に似たり。「雀蛤」となる。「卒業生に證書を授く。」「賊警吏に捕はる。」「村民より感謝狀を贈らる。」「生徒に樹を植ゑさす。」「屬官をして事情を調査せしむ。」

影が水に映る。「尾花を化物と思ふ。」土地の人から手厚い待遇を受けた。『雨に降られる。』敵に戰を挑まれる。『かはゆい子には旅をさせよ。』義貞を京都に歸らせた。

✓斯の如く補語には體言がなるのが普通でありますけれども體言に準じて用ゐられた用言又は用言を根蒂としたものや引用されたものも補語となることが出来ます。

老いたるは若きに扶けらる。「事實は世の傳ふるに違はず。」光陰の速かなる、恰も水の流るゝに似たり。『人は彼を老いたりといふ。』「そは我が、伐りたるなり」と答ふ。

小さいのは大きいのは及ばぬ。「田舎に親しい者の居るのに子供

補語の併置

を預けた。』古の人は太陽を「動く」と思つて居た。『明日あたりは着くだらう』と思はれる。

√補語もそれが補充する述語を同じくする時には二箇以上併置することが出来ます。

辯論並に漕艇に長ず。』儕輩にも長上にも愛せられたり。』範頼と義經とをして平氏を攻めしむ。』行くにも知らするにも及ばず。』雨も降るべし、風も吹くべし』とぞ申しける。

拾つた小石を袋と箱に入れた。』父や保證人に褒められる。』田中にも吉田にも忠告させた。』居るとも居ない』とも分らぬ。』舟子どもが「潮が満ちた」舟を出せ』と云ふ。

√前に述べました如く、客語又は補語の併置は多くはそれが補充する述語を同じくする場合に行はれるのですが、客語及び補語を要する述語を同じくする場合には、客語及び補語を一所に重ねるのであります。

尺の十倍を丈、尺の十分の一を寸と云ふ。

一郎には書を、二郎には畫を書かせる。

✓客語補語の併置は多くは夫が補充する述語を同じくする場合に行はれるのですけれども、唯述語を同じくするばかりでは行はれませぬ、同時に述語の主語を同じくしなければなりませぬ。若しそれが違ふ時には主語と共に之を連結しなければなりませぬ。

甲は外史を、乙は政記を讀む。常陸山は梅ヶ谷に、駒ヶ嶽は太刀山に破られたり。

新聞屋は新聞を、牛乳屋は牛乳を配達する。範頼の軍勢は東門へ、義經の軍勢は西門へ向つた。

✓客語補語の併置は多くはそれが補充する述語を同じくし、述語の主語を同じくする場合に行はれるのですから、述語を異にして主語を同じくするときには述語と共に之を併置し、述語も其の主語も異にすれば、述語及び其の主語と共に之を併置するのです。

太郎は書を讀み文を作る。秀吉秀家をして大將たらしめ、清正をして先鋒たらしむ。山は崩れて川を埋み、海は傾きて陸を浸す。忠臣は二君に仕へず、烈女は二夫に見えず。

形容的修飾語
の資格

遼陽を取り奉天を陥した。一郎には本を讀ませ、二郎には畫をかゝせる。猫は鼠を捕り、犬は夜を守る。友達は搦摸に紙入をすられ、私は醉人に足を踏まれた。

ヨツブラヒ

(五) 次には文の形容的修飾語に就いてお話し致します。形容的修飾語になるべき資格を有するものは凡三種ばかりあります。其の一は用言の連體形又は之を根帯とした語連語又は節であります。

吹く風いと涼し。善き友と交る。優勢なる敵を斥く。花を見る人群集す。家を郊外に移す友に遭へり。花咲く春は一年の好時季なり。人も住まざる野原となりぬ。

歸る人が多い。聴衆が廣い講堂に満ちて居る。有益な本を讀め。本日巡査に捉へられた泥棒は監獄破ださうだ。花を髮に挿した女が話して行く。瀑の落ちる音が聞え居る。伯母は色の眞白な小猫を飼つて居る。

Ⅱ 其の二は體言に文語の助動詞のなりたり、連體形の附いたもの、體言や體言に準じて用ゐられた用言又は用言を根帯としたもの、の下に、文語では

「如し」口語では「やうだ」の連體形の附いたものであります。

祖父なる人はみまかりぬ。日本臣民たる我等は片時も忠君の心を失ふべからず。人の子たる道を盡せ。山の如き高浪舟を覆さんとす。連山の重疊せるが如き雲、入相の空に見ゆ。

鏡のやうな月が森の上に出た。富士山は插鉢を伏せたやうな形をして居る。

二 其の三は體言の下に文語では「の」が「つ」、口語では「の」、廣く體言に準じて用ゐられたもの下に「の」の附いたものであります。

浪の音聞ゆ。賤が家に立寄る。天つ日影を仰ぐ。面白の春雨や。恨めしの人の心や。多くの人々に分たむ。遠くの親類をも疎かにせず。わづかの迂路なり。尤もの事ぞ。國を富ますの術。ゆかむの心なし。今來むとの歌を詠む。明日までの命も覺束なし。京に住まばやの念願を果す。

試験の成績が發表された。遠くの山は霞んで居る。近くの物も見えぬ。少しの事も等閑にせぬ。すべての人が納得した。小隊進め

形容的修飾語
の併置

の號令を下す。』母からの手紙が届く。』浦鹽斯德への航路を開く。

✓形容的修飾語は其の形容する語を同じくする場合に於ては、二箇以上併置されることがあります。用言又は活用する言辭を根蒂としたものを併置する場合には、上の方を連體の形とすることもあり、中止の形とすることもあります。但し口語では中止の形とする代に、第三類の助詞で連絡されることが多うございます。

美しき、小き鳥鳴く。『咲ける、咲かざる花の見ゆらむ。』新しく且珍しき品なり。『氣澄み空高き秋。』子たり、弟たる道を盡せ。』頭は人の如く、體は魚の如き怪物。』獨逸及び佛蘭西の事情に通ず。』唐の、大和の物語は事古りたり。』産を治め、家を興すの法。』老いず死なすの藥。

若い、逞しい馬に乗る。』素直な、親切な娘。』雨の降る、月の無い晩は淋しい。』高くて峻しい山を上る。』魚のやうな、毛物のやうな動物。』或時は鏡のやうで、或時は利鎌のやうな物は何ですか。』國語と算術との試験が濟んだ。』東京から大阪までの旅。

✓形容的修飾語は一つの語を形容するばかりでなく、又連語を形容するこ

とがあります。例へば

美しき櫻の花。精巧なる佛國製の美術品。若き逞しき栗毛の馬。

楽しい春の遊。行李を車に載せた都の學生。少佐の率ゐる砲兵の一隊。

(六) 次には副詞的修飾語の資格に就いてお話し致します。副詞的修飾語になるべきものは凡五種ばかりあります。其の一は副詞であります。

工 雨は既に晴れたり。君の志は誠に嬉し。明日歸るべし。花枝ごと
に咲く。人々泣く。歸る。

君暫く待つてくれ。今度の芝居は大層面白い。皮ごと柿を食つた。
様子がありくと見える。

Ⅱ 其の二は用言の副詞形又は活用する言辭の副詞形を根帶としたもので
あります。

病全く癒えたり。雨絶えず降る。民子の如く集まる。

馬は早く走る。相變らず達者で居る。犬のやうに吠え廻る。

Ⅲ 其の三は體言又は體言に準じて用ゐられたものに、第二類の助詞の附い

たものであります。

今年も夢の間に過ぎぬ。「筑紫の配所にて薨じたり。」小川家の前を流る。「彈丸霰と飛び來る。」我とて成功せざらむや。「東京へ行く。」友遠方より來る。「木の葉の散り布きたるに眠れり。」身も凍ゆるばかり寒し。「雨止みぬ」とて出づ。

魚は池に游いで居る。「刀で竹を割る。」子供が運動場を駆け廻る。「兄と魚を釣る。」石が谷底へ落ちた。「十日まで休む。」小刀の磨いたので竹を割る。「帆影の見えなくなるまで港に立つて居た。」風は「家も倒れよ」と吹きまく。

其の四は用言又はそれを根帶とした連語又は節に、第三類の助詞の附いたものであります。

物盛なれば衰ふ。「死すとも退かじ。」敵數を盡して逃げ失せぬ。「歴史に徴するに傲れる國はやがて滅ぶべし。」夜は更けたれど車馬の往來繁し。「價高きを質も善からず。」

此本はむづかしくて讀めない。「吝嗇だから評判がわるい。」何を訊

V.
いても答へない。茶を飲みながら話す。値は高いが品は悪い。日
が照るのに雨が降る。

其の五は文の形をして居ながら其の四に準ずべきものであります。

時は八月の末なり、残暑尙暑し。人こそ知らね、秋は來にけり。驟雨
一たび到らむか、草木忽ち蘇らむ。

音次郎が學校を出て間もない時の事であつた、遽かに黒い雲が出て
雷が鳴り出した。雨が降つたのか、土地が濡れて居る。

副詞的修飾語は其の限定する語、連語又は節が同じである場合には二つ
以上併置することがあります。

迅速に且正確に報導す。海青く、黒く見ゆ。紅葉山に谷に錦を飾れ
り。烟草を吸ひ、茶を飲み、一日を暮す。雨降るとも、風吹くとも、必
ず行くべし。浪も立て、風も吹け、船出は止めじ。

簡単に、明瞭に説明しろ。楽しく、面白く日を送る。塀や壁に落書す
る。東からも西からも集つて來る。車に載せて馬に曳かせて、運ん
で行く。形もなく、色もないが、何所にも存在して居る。客は來る、子

供は騒ぐ、何うすることも出来はしない。

副詞的修飾語は一つの語を限定するばかりでなく、連語や節を限定することも多うございます。其の例は前に挙げたものの中にもありますが、改めて出して見ますと、

大いに敵を破る。克く父母の誨に従ふ。恐くは其の説眞ならむ。
冀州の外邑に、一人の人あり。虎嘯けば風起る。

早く本を讀め。みんな人手に渡した。丁度鯨が潮を吹くやうだ。
昔竹取の翁と云ふものがあつた。葉が落ちて森が淋しくなつた。